

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（給食費の無償化・公会計化特集号） 2023年12月4日 NO.656

学校給食費の無償化が

23区中22区に拡大する、多摩地区でも

保護者の所得格差が子どもの教育格差とならないよう、学習の機会が奪われないよう、教育の無償化、つまり学校徴収金（給食費、教材費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、高校授業料など）の無償化を求めています。コロナ禍の中では、学校給食の重要性が再認識されました。

学校給食費の無償化とは、何か

学校給食の費用を児童・生徒の保護者から徴収しないで、自治体や国が公費で支給することをいいます。すべての子どもは、平等に栄養バランスのとれた給食を食べることができ、経済的に困難な子どもの健康や学習機会をそこなわないようにするものです。最近の物価高騰で生活が困窮している子育て世帯を支援するためのものでもあります。年間では、小学校で約5万円、中学校で約5万6千円が、保護者負担となっています。

都内23区中22区（来年度実施予定を含めると23区） が、多摩地区でも2市、1町・4村が無償化を実施

23区では、昨年9月葛飾区から始まる無償化の流れから、地域間格差が生じないように他区に波及しました。現時点では、渋谷区（来年度から実施予定）以外の区で、実施されています。学校給食費の無償化といっても、各区で違いが出てきています。小中学校の所得制限を設けない完全無償化、実施時期（期間限定か、期限なし）、中学校を先行実施（小学校は後）、対象を第2子以降、全額給付か給食費相当分、などです。

多摩・島しょ地区では、2市、1町・4村で給食費の無償化が実施されています。現時点では、2市が実施しています。市長選後に、実施予定の市もあります。1町・4村では、かなり以前から、住民の定住化政策として、学校給食の無償化を実施しています（23区等の最近の無償化は、食材費の高騰を補うために子育て世帯を支援することが目的であるため、目的に違いがあります）。これまでは、小さな町や村が、定住促進をねらって、給食費の無償化を導入する事例が多かったようです。

政府や全国知事会などの地方団体や東京都の動き

政府の「異次元の少子化対策」や全国知事会の国への要望書、東京都の「018サポート」など、少子化対策をめぐって、様々な団体の動きがあります。全国一律に無償化をする場合、4千4百億円の財源が必要になります。

「学校給食費の無償化は既に地域の実情に応じて実施している自治体もあり、そもそも学校給食法の趣旨を踏まえて設置者である各自治体で判断すべき課題だというのは政府の立場です」（岸田首相）。

「学校給食の支援につきましては、財源確保などの対応を国の責任において行うものです。また、都立学校では、既に国の地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の軽減をはかっています。区市町村立小中学校におきましては、学校設置者である区市町村が、保護者の負担軽減について、適切に対応していると認識しています」（小池都知事）。

学校給食法の改正が必要です

憲法第26条2項には義務教育は無償であるとされています。憲法理念を実現させるため、学校給食法第11条2項の食材費は保護者負担とする条項の改正が、必要です。教科書が無償化されたと同様に、学校給食費も無償化されるべきです。

今後の課題について

1. 学校給食法の改正。国の財政負担とすることで、全国一律の無償化とするべきです。
2. 法改正ができるまでは、自治体による無償化を先行して進める必要があります。当面、無償化を実施していない自治体には無償化を実施させ、無償化を実施している自治体には来年度以降も引き続き実施を継続させる必要があります。
3. 無償化の対象範囲を特別支援学校等にも拡大させる必要があります。

給食費を始めとする学校徴収金の公会計化、文部科学省が「通知」を出す、進まず

学校徴収金（給食費が中心）の公会計化が進んでいません。適法化（会計の公正・透明性の確保など）と「学校における働き方改革」（教職員の事務負担の軽減）が進んでいません。文部科学省は、学校徴収金の徴収・管理は地方公共団体・学校以外が担うことを基本としています。

学校給食の公会計化とは、何か

給食費の徴収と食材費の支出を、学校独自の会計処理で行うのではなく、自治体や国の予算に計上して、管理をすることをいいます。公会計化により、給食費を自治体の予算に収入し、食材の購入費を自治体の予算から支出することで、給食費の運営を行います。

文部科学省の通知、公会計化の推進は画期的なこと

文部科学省は、2019年7月31日「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知）」を出しました。給食費の「公会計化を促進」し、徴収・管理を学校ではなく、「地方公共団体が自らの業務」として行うことを求めています。しかし、全国の自治体での公会計化は、進んでいません。文部科学省の2022年度調査によると、「公会計化」を導入していたのは、全国1493自治体のうち519自治体（34.8%）、準備・検討中としたのは454自治体（30.4%）、公会計化の実施予定なしとしたのが520自治体（34.8%）でした。東京都では、実施している12自治体、実施を準備・検討している19自治体、予定していない28自治体です。予定なしとした自治体の多くは、「システム化の経済的、人的負担が大きい」を理由としています。

保護者負担の教育費の多くを学校給食費が占めている

東京都教育委員会の保護者負担調査（2021年度）によると、小学校では児童1人当たりの負担額は56,445円で学校給食40,806円（74.1%）、中学校では生徒1人あたりの負担額は72,930円で学校給食39,829円（55.7%）が占めています。東京都全体では、学校給食費が342億8,105万4千円です。

公会計化を支持しつつ、問題の解決を求めます

公会計化や無償化の理念を支持します。事務職員の立場としては、支払い業務等が大幅に増える場合があります。世田谷区や町田市での公会計化の事例では、学校予算を大幅に上回る金額の給食会計の支払い業務を事務職員が担っています。事務の簡素化、効率化、仕事量に見合った人員配置、区市教委と学校の業務分担の見直しなども検討課題です。